

# NEWSLETTER No.22

2016. 7. 29.

## I DESK助成プログラム

(2016年4月～2021年3月)

▼プログラム概要

## II 欧州研究プログラム(ESP)

▼奨学助成金 成果報告書

▼European Summer Academy (ESA) 2015:  
プログラムと参加記

▼2015年度修了生一覧

▼2016年度新規登録生一覧

## III ドイツ研究修了証(ZDS-BA)

▼概要

▼奨学助成金 成果報告書

## IV 日独共同大学院プログラム(IGK)

▼2015年秋季・共同セミナー:プログラムと参加記

▼2015年度修了生一覧

▼2016年度新規登録生一覧

## V DESKの活動より

▼2015年度DESK活動記録一覧

▼DAAD博士課程学生会議参加記

▼東アジアDAADセンター会議参加記

## VI 奨学助成金制度

## VII 関連出版物の紹介

▼『ヨーロッパ研究』第15号

# I DESK助成プログラム (2016年4月～2021年3月)

## プログラム概要

### 助成金プログラム

ドイツ・ヨーロッパ研究センター(DESK)では、ドイツ連邦共和国外務省の助成金にもとづくドイツ学術交流会(DAAD)からの寄附金により、2016年4月から2021年3月まで各種助成金プログラムを実施します。

基本的な枠組みはこれまでの奨学助成金プログラムを踏襲したものととなります。

学部後期課程の学生を対象としたドイツ研究修了証(ZDS-BA)、総合文化研究科・修士課程「欧州研究プログラム(ESP)」、ESP以外の修士課程を対象としたドイツ・ヨーロッパ研究修了証(ZDS-MA)、博士課程の学生を対象とした博士論文奨学助成金(ZSP)、の四つの助成金プログラムを提供しています。

各プログラムにおいては、ドイツにおける学習・研究滞在を支援するために、1. 6ヶ月を上限とした学習支援、2. 12ヶ月を上限とした研究支援、3. 3ヶ月を上限とした卒業(修士)論文作成支援、4. 6ヶ月を上限とした語学研修支援、のために往復航空運賃の一部として875ユーロに加え、

所定の額の滞在費が支給されます。

学習・研究のための滞在は原則ドイツに限られますが、正当な理由が認められた場合にはその限りではありません。

### 欧州夏期アカデミー-ESA

DESKでは上記のプログラム以外にも、毎年8月に約10日間の日程でドイツ・オツェンハウゼンで開催される欧州夏期アカデミー-ESA参加者18名に対し、往復航空運賃の一部とセミナー参加費・滞在費の助成を行っています。

ESAに参加できるのは「欧州研究プログラム」登録者をはじめとした、東京大学の修士課程および学部後期課程に在籍する学生となります。学部前期課程の学生に対しても、前期課程「国際研修」科目として参加する道が開かれています。ESAでの使用言語は英語になります。

### TLPボン大学ドイツ語サマースクール

また2016年から東京大学トライリンガル・プログラム(TLP)がドイツ語でも展開されることを受け、ドイツ学術交流会およ

びドイツ・ボン大学の協力を得て、TLPドイツ語履修学生を主たる対象とした、ボン大学ドイツ語サマースクールを2週間の日程で開催することになりました。サマースクールの参加者に対しては、往復航空運賃の一部と、セミナー参加費・滞在費が助成されます。

本年度は14名の参加者を得て、8月21日から9月4日の日程で開催される予定です。

## II 欧州研究プログラム (ESP)

### プログラム概要

#### プログラムの趣旨

欧州研究プログラム(European Studies Program ESP)は、EUを中心とした統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存の秩序が変容しつつある現代欧州について、最新の研究方法と正確な知識、それに基づく洞察力を養い、日欧の架け橋として社会の様々な方面で活躍する「市民的エリート」を養成するプログラムです。

#### プログラムの運営組織

東京大学駒場キャンパスの大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構ドイツ・ヨーロッパ研究センターが、駒場キャンパスにある豊富な研究と教育のための人材を中心として、本郷キャンパスの教員の支援もおおぎながら、この教育プログラムの調整にあたります。

#### 参加学生

ESPの学生は、東京大学大学院総合文化研究科の文系4専攻（言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻）のいずれかに所属しつつ、そこを足場として「欧州研究」という課題に取り組むことになります。

#### 学修の特色

ESPに所属する学生は、帰属する専攻の科目に加え、プログラムの必修科目（「現代欧州研究の方法」、「スーパーヴァイズド・リーディング」）と選択必修科目を履修することによって、幅広い現代欧州研究の基礎をしっかりと身につけます。また展開科目や専攻提供科目、法学政治学研究科や経済学研究科などの他研究科科目を履修することによって、応用的な知識とより深い洞察力を獲得します。

#### 学位

必要単位を取得し、修士論文審査に合格した修了者には、「修士(欧州研究)」という学位が授与されます。

#### 奨学助成金

ESPに参加している学生は、ドイツで修士論文作成のために現地調査旅行を行なうための奨学助成金制度があります。

### 奨学助成金

#### 成果報告書

国際社会科学専攻・ESP所属  
修士課程 植村 充

#### はじめに

本完了報告書においては、7月28日から8月28日までの日程においてドイツ・フランスにおいて実行した研究調査および語学研修についての報告を行う。特に今夏においてヨーロッパは難民危機と形容されるように、大量の移民流入に直面した。本研究調査期間中もドイツ・フランクフルトおよびフランス・カレー市における難民の問題が各紙を賑わせていた。本完了報告書の構成は以下の通りである。第一に、フランス・パリにおいて調査の活動拠点としたBNF(フランス国立図書館)とAchaive de Francais(フランス公

文書館)の使用法および得られた資料についての記述を行う。第二に、フランス国内移民政治の重要アクターである、AnaféおよびLDH(Ligue des droits des l'Homme)という人権NGOへの取材の試み、第三にフランスレギュラシオン学派の経済学者であるロベール・ポウィエに対するインタビュー、第四にパリに存在する移民博物館における展示物、そして発行資料についての説明を行う。最後に、8月10日～21日の日程で通学したAccor language schoolについて得られた経験について記述する。



移民管理局

#### 1. 今回の研究資料調査の目的

今夏の研究資料調査の目的は、修士論文「欧州共通移民政策とフランス国内政治の変容(仮題)」について、国内政治アクターである人権NGOおよび経営者団体の選好を調査すること、そしてフランス国内政治の政治過程を分析する上で重要となる資料がいかんにかして入手できるかということを確認するためであった。また語学研修においては、大学準備講座(B2程度)におけるレベルに出席した。特に活動の拠点になったのはBNF(Bibliothèque de Nationale Francais)である。この機関において、資料調査を行うのは初の試みであったが、フランス内外の大学院生以上の研究者であれば、リシュリュエ館と言われる研究調査階に証明書を作成して入館できる。BNFの資料館においては、フランス移民政治に関する文献がまとめて配置されており、Patoric Weil(1998年～2002年における社会党リオネル・ジョスパン政権期に策定されたシュベヌマン法の政策的プレーン)の資料が提示されていた。さらに、フ

ランス公文書館(Acaivale de France)における調査も初めてであったが、この資料館においては、主に歴史学にとって重要となる14世紀～18世紀の議事録資料を中心に保管されている。現代移民政治に関する資料はそこまで多くはなかった。

## 2. フランス国内移民政治の重要アクターである、AnaféおよびLDH(Ligue des droits de l'Homme)という人権NGOへの取材の試み

AnaféとLDHについての説明をまず行う。これら2団体は、2002年に内相に就任したニコラ・サルコジの制限的な政策に対して、移民権利の保護という観点から抵抗した。今回、Anaféにおけるインタビューは担当者がバカンス中であったため、当該NGOが発行した資料の紹介と簡単な説明にとどまるものであったが、基本的には移民政治における交渉力はかなり限られており、特に2003年から2007年にかけてのサルコジ内相時に形成された国内法についての抵抗が上手くいかなかったという説明を受けた。この点は、修士論文においても記述していきたい。

## 3. フランスレギュレーション学派の経済学者であるロベール・ボワイエに対するインタビュー

8月17日には、ロベール・ボワイエ(前アメリカ研究所所長)の自宅において、現代フランス政治における政党政治の変容、移民政策と経済の問題についての質問を提起した。さらに、国内政治における経営者団体が各政党といかなる関係にあるのか、という点について示唆的なコメントを頂いた。例えば大企業の経営者団体であるMEDEFと社会党政権はかなり関係としては良好ではなく、2000年代にMEDEFによって開催されたサマースクールに度々、ニコラ・サルコジが出席し、選択的移民政策に対する理解を求める演説を行った事例についての説明をして頂いた。さらに、欧州地域における政治は今後いかなる様態をとるのかという漠然とした質問をぶつけると、やはり右派政権あるいは左派政権の違いが徐々に薄れていき、中道政権に近づいていること。その一方で、教養層を中心としては極右勢力の台頭がやはり脅威であり、その主張には妥当性がないとの説明を行っていた。

## 4. パリ移民博物館における展示物、そして発行資料についての説明

移民資料館は8月19日に訪問した。ボワイエ氏に強く訪問を推奨された。このパリ移民博物館は、本年1月に生じたユダヤ人食品店襲撃事件の生じたporte de vincennesの隣駅であるporte doree駅近くに存在する。展示館は2階に存在し、移民政策の各フランス政権期における変遷、世界大戦前からの移民、戦後復興期の労働移民、移民の流入によって生じた新しい文化(音楽あるいは文学)についての展示がなされていた。この移民博物館の発行文書として、Immigration et marché du travail Un siècle d'histoire Hommes & Migration(2006) La Convention des Nations unies sur les droits des travailleurs migrants Enjeux et perspectives Hommes & Migrations(2008) France, Terre, D'asie Cheminements hmong, khmers,lao,viêtnamiens Hommes & Migrations(2001)などを修士論文に関連する資料として収集した。特に労働移民政策に関する分析が詳しく記載されている。

## 5. 8月10日～21日の日程で通学したAccor language schoolについて得られた経験

渡航の後半期は、Accor language schoolに通学し、大学準備講座にて語学研修を行った。特にドイツから多くの高校生がフランス語を学びに来ていたのが印象的であった。彼等は大学入学後にフランスへの留学を希望しており、フランス語のみならず、英語、ヨーロッパの他言語についても理解が深いようであった。クラスにおいて、フランス政治およびEUについての議論が為された際に、仮の話としてフランスがEUから脱退する可能性はないかという提案をしたところ、ドイツ人の高校生達の反応が予想以上に過敏だったことに驚いた。EUは独仏関係の中心であり、その歴史的成果についての誇りを強く抱いているようであった。もちろん高等教育の途中でありつつ、EUレベルで生じている多くの問題についての知識も多く持っている生徒達であったが、彼等の様子を見てみると教育レベルでEUの欧州各国に対する重要性が強調されているのかもしれないと感じた。その後、議論をしていく中で、その場にいた生徒達はドイツの

中でも教養層出身が多く、EUに対する態度において分断が進んでいると言われる欧州地域の状況を反映するものでもあったかと思われる。議論の中で、スイスの大学生が助け舟を出す形でEUにおける多くの問題について指摘してくれたのもまた印象的な出来事であった。

## 6. 今回の研究調査のまとめ

今回の研究調査においてはBNFおよびフランス公文書館の使用法そして、所蔵資料についてアクセスできたのは大きな経験であった。特に私自身は、フランス語を第二外国語として学んできたために、研究調査においても積極的にはなれなかったが本活動を通して情報収集の能力あるいは移民政治にかかわるアクターに対してのある種の「土地勘」は醸成できたように思われる。特にNGOとしてのAnaféはフランス国内において有名であり、実際に移民が多く居住する19区20区の中に現地に根差したNGOという雰囲気だされていたのが印象的であった。さらに、経済学的な見地から、フランス国内の経営者団体あるいは労働組合の労働移民に対する選好について、示唆的なコメントをくれたロベール・ボワイエ氏へのインタビューは有益なものであった。現在執筆中の修士論文においては、EU高技能労働者指令の国内立法化も扱っているために、この点については彼のコメントおよび移民博物館において得られた資料を参考にしつつ分析を進めていきたいと考えている。

## European Summer Academy (ESA) 2015

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、2007年より、毎年秋に、ASKOヨーロッパ財団、オッツェンハウゼン欧州アカデミー(EAO)、トリア大学と協力して約2週間のEuropean Fall Academy(EFA)を開催してきました。2015年には初の試みとして夏に開催し、名称もEuropean Summer Academy(ESA)に変更しました。また、これまでの主な参加対象は東京大学大学院総合文化研究科の修士課程および学部後期課程でしたが、2015年から新たに東京大学教養学部前期課程の学生も参加対象に加えました。また、2015年より韓国・ソウル市の梨花女子大学と共同で開催され、同時期にセミナーを行っていた北京大学ドイツ研究センター(ZDS)とソウル中央大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター(ZeDES)の参加者とも交流を深めました。セミナーでは、ドイツ・ザールラント州にある欧州アカデミー(EAO)で、ヨーロッパ各国のEU研究者による講義を受講し、ブリュッセル、ルクセンブルクなどにある欧州議会、欧州委員会などの諸機関やドイツ学術交流会(DAAD)本部訪問やゲント大学の学生との共同セミナー等が行われます。使用言語は英語です。

欧州研究プログラム(ESP)をはじめとする修士課程の学生、教養学部前期課程ならびに後期課程の学生から公募で選ばれた参加者に対して、渡航費の一部およびセミナー参加費が助成されます。

ASKO EUROPA STIFTUNG

cife Centre international  
de formation européenne

DAAD

Deutscher Akademischer Austausch Dienst  
German Academic Exchange Service

DESK  
Zentrum für Deutschland- und Europastudien, Universität Tokyo, Komaba  
Center for German and European Studies  
東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター

Europäische  
Akademie  
Otzenhausen

In cooperation with

EUROPA-  
INSTITUT  
Saarland University

UNIVERSITEIT  
GENT

Welcome · Bienvenue · Bienvenido  
Universität Trier  
Universitätsring 15 D-54286 Trier  
Telefon: +49-651-201-0  
Telefax: +49-651-201-4299  
E-Mail: [press@uni-trier.de](mailto:press@uni-trier.de)  
<http://www.uni-trier.de/>

### Regional Integration and Cooperation – The EU and East Asia in 2015 EUROPEAN SUMMER ACADEMY 2015

#### **Sunday, 2 August 2015**

- Arrival in Frankfurt and Transfer to Otzenhausen

- Welcome address

Sebastian Zeitmann, LL.M., EAO;  
Prof. Yuichi Morii, University of Tokyo

#### **Monday, 3 August 2015**

- Welcome address

Klaus-Peter Beck, President of the ASKO- EUROPA STIFTUNG  
Prof. Dr. Matthias Jopp, CIFE (Berlin)

- Lecture and discussion: **Why European Integration? Motives, interests and major steps towards European integration**

Hans Beitz M.A., EAO

- Lecture and workshop: **External policy of the European Union**

Prof. Dr. Matthias Jopp, CIFE / IEP, Berlin

#### **Tuesday, 4 August 2015**

**EXCURSION: BONN**

- Visit to the German Academic Exchange Service (DAAD)

- Guided walk round historical Bonn, including a visit to the Haribo store

#### **Wednesday, 5 August 2015**

- Lecture and workshop: **Backbone of European Integration - Fundamental Freedoms of the European Union**  
Dipl.-Jur. Helen Küchler, Europa-Institut of Saarland University

- Hike to the Celtic Circular Wall

#### **Thursday, 6 August 2015**

**EXCURSION: BRUSSELS**

- Visit to the European Parliament

- Presentation on the work of the EP

- Guided tour around historical Brussels

- Optional: Meeting with Wolfgang Pape and local

**Japanese**

#### **Friday, 7 August 2015 EXCURSION: BRUSSELS**

**Joint seminar day with students from Ghent**

- Visit to the European Commission

- Presentation of the work on the European Commission and external policies of the European Union

- Visit to the Mission of the Philippines to the European Union

#### **Saturday, 8 August 2015**

**Joint seminar day with students from Ghent**

- Keynote: **The Institutional Setting of the European Union – the Main Players in EU Politics**  
Dipl.-Jur. Sebastian Zeitmann LL.M., EAO

**- Lecture and discussion: The political and economic relations between the EU and Asia at the beginning of the 21st century**  
Dr. Wolfgang Pape, Brussels

**Sunday, 9 August 2015**  
**Joint seminar day with students from Ghent**

**- Workshop: The EU and its Relations to Japan and Korea**

Dr. Wolfgang Pape, Brussels

**- Lecture and workshop: Sustainable Development as a common Challenge for Europe and Asia**

Meike Gerboth, ASKO-Europa Stiftung, Saarbrücken

**Monday, 10 August 2015**  
**EXCURSION: LUXEMBOURG and TRIER**

**Joint seminar day with students from Ghent (in Luxemburg)**

**- Visit to the European Stability Mechanism**

**- From the Romans via Karl Marx till today: Trier – the oldest City in Germany (Guided tour)**

**Tuesday, 11 August 2015**

**- Lecture: Protecting Human Rights in Europe – a multilevel system benefiting the Citizen (and how the EU tries to export it)**

Prof. Dr. Iris Canor, COLMAN, Tel Aviv

**- Populism and Nationalism on**

**the Rise? The EU in 2015**

Prof. Siegmund Schmidt, University of Koblenz-Landau

**- Evaluation and awarding of certificates**

Sebastian Zeitzmann, LL.M., EAO;  
Prof. Yuichi Morii, University of Tokyo

**Wednesday, 12 August 2015**

**- Departure of the Participants**

## ESAセミナーの成果報告

人文社会系研究科 修士課程  
打越文弥

2015年8月2日から12日にかけて参加したEuropean Summer Academy (以下ESAと省略)の成果と課題について報告する。ESAは大きく分けて講義・ワークショップ、専門機関への訪問、学生との交流の三つから成り立っていた。それぞれが相互に関連していることも少なくなかったが、これら3つの側面に分けて成果について報告していきたい。

まず、講義・ワークショップでは、EU統合の理念やその背景、発展の歴史、政治・行政機構の構成といった概略的な話から始まり、徐々に個々の機関の役割や対外政策から見たアジアとの関係といった、特定のトピックに絞った詳細な議論に入っていった。概論というのは難しい。このプログラムでは各自のバックグラウンドを欧州研究に絞らなかつたため、既に基本的なことを修めている学生にとってはやや容易だったかも知れない。EUのことについて邦語の文献にいくつか触れただけの私にとっては勉強になることも多く、個人的に不満はなかった。しかし、プログラムをうまくアレンジして、できるだけ多くの学生が新しい知見を得られるような工

夫をしていく必要があるかもしれない。個人的によく覚えているのが、4日目のSabrina Lauer講師による、EUの基本的自由(Fundamental Freedoms of the European Union)の授業だった。この授業では、Treaty on the Functioning of the European Union(TFEU)に規定されている権利のうち、域内市場を機能させるための資本、商品、サービス、人(労働者と企業の設立)という4種類、計5つの自由について、ケーススタディを通じたワークショップが行われた。参加学生が5つのグループに分かれ、実際にあった裁判の事例をもとに、当該ケースがTFEUの規定に抵触しているかどうかを議論した。私が担当したのは資本の自由で、いわゆるフォルクスワーゲン法をめぐる問題だった。この授業は以下のような点で興味深かった。いわゆるヒト・モノ・カネが国境を越えて自由に移動することをグローバル化の一つの帰結として捉えるならば、EUという単一の経済圏を作り出すことは、グローバル化を大いに促進するものである。しかしながら、経済統合の過程で、各国が定めた国内法との衝突が生じてしまう。ここで自由な移動というのは地理空間を通じたものだけではなく、複数の統治機構を跨ぐ営みであることが分かる。私たちは、日々何か移動した結果しか見ていない。しかし、裁判事例を通じて、複数の統治機構におけるルール同士のコンフリクトがあり、それを解決する過程を体験することができたのは有意義な経験だった。

次に、様々な機関・組織への訪問では、EUの主要機関である欧州議会

(European Parliament)や欧州委員会(European Commission)のみならず、DAADやフィリピン大使館も訪れ、EUそれ自体に限定しない機会が提供された。EU関連で一つ、それ以外で一つあげるとすると、European Stability Mechanism(ESM)とDAADの訪問は印象に残っている。ESMは最後の訪問となったが、プログラムの中では最も「現場感」のある機関だった。Mechanismというのは日本語で言えば「機制」ないし簡単に「しくみ」と表現される言葉だが、これが組織の名前に使われることに驚きを持ったのは私だけではないだろう。メカニズムという言葉は社会科学でも社会現象が発生するプロセスを分析する際に用いられるが、頻繁に用いられるのは生物学である。話を伺うと、まさにEUという組織体を安定させるための「器官」ともいうべき機関だった。ギリシャを危機から救った組織という前評判通り、今後も財政危機に陥る国が出てくれば、ESMが中心となって金融支援を行いEU経済圏の安定に寄与するという展望が持てた。反対に、最後の質疑応答でこうした金融支援の裏側でギリシャ政府に公務員の賃金カットを迫るといった側面が言及され、最初のプレゼン内容では欧州安定に寄与しているポジティブな側面ばかりが強調されているという印象を持った。ものごとの両面ではあるが、この話に限らず、専門家だからといって相手の話ばかりに首肯するのも危うさがある。今回のプログラムはEUの専門家に話を伺う機会が続いたため、疑問を持ったとしても考えている自分の側が間違っているかもしれないと思いがちだったのには反省している。

DAADに関しては、東大側の参加者のスポンサーであったこともあり、どのような動機でこうしたプログラムを支援しているのかが気になっていた。短期的に目に見えるような利益を生み出さない文化外交や国際交流の支援といった政策はどのようにして正当化されるのだろうか。他の国と比較できるだけの知識は持ち合わせてはいないが、話を聞く限りでは支援の規模はかなり大きいように見受けられた。その国の文化に触れれば、その国に対するイメージが向上するという一種の接触仮説のようなものが信じられているのかもしれないという話を周りの参加学生としたが、いつか機会があれば、どのようなメカニズムでこうした政策が可能になっているのかについて考えてみたい。

また、学生との交流では、例年通りセント大学日本学科の学生との交流の他、今回はほとんど全ての時間を梨花女子大学のPhDの学生とともに過ごした。博士課程の学生ということもあり、広く国際関係や開発に関する知識を持ち合わせているように思われた。特に、何人かの学生はEUの対外政策とアジアとの関係というプログラムの趣旨と一致する内容について研究しており、彼女たちにとってはこのプログラムは非常に魅力的に映っていたようである。余談になるが、プログラム終了後、フランクフルトに残った東大側の学生1名、梨花側の学生1名と一緒に話していた時に、梨花大学ではEU研究プログラムが用意されているということを知った。そういう専攻があるため、彼女のようなEUについて研究する学生がおり、こうしたプログラムに参加している。反対に、東大側の学生と何度か話に上がったのが、東大にはEUについて研究する学科はないということだった。DESKも欧州研究プログラムを用意しているが、私見では本専攻があった上での副専攻に近いのではないかという印象を持っている。本専攻はあくまで地域文化や国際関係論といった分野ごとにあり、今後欧州研究を志す人材を確保するためには、学科単位の再編成が必要なかもしれないと感じた(梨花側もDESKと同じような仕組みなのかもしれない、もしそうだとするとこの点は誤りということになる)。法学政治学研究科の学生から聞いた話では、そもそもEUのようなコンフリクトが生じないような地域は政治学の対象となりにくく、それがアジアの大学であればなお利害が

薄いので教員や授業も少ないとのことだった。社会科学の領域も〇〇国の政治・経済・社会といったように国単位で編成されていることも影響しているのかもしれないが、このような話を聞いてアジアの大学でEUについて研究することの意義をどこに見出し、どのように組織化していくのかについて考えさせられた。後述するように、私自身は今回のプログラムを通じてEU統合の社会的な基盤、つまり域内に居住する人々の統合への意識や人の移動の社会的な帰結などに関心を持った。社会調査データを用いて分析することは、データを申請すれば今からでもできるが、その際にどのような背景的な知識が必要で、そもそも日本にそうした専門家はいるのかといった点を考えると、問題はさらに難しくなるかもしれない。



欧州委員会

以上、体系的ではないがこのプログラムに参加したことで私が持ち帰った成果である。普段訪れることのできない機関を訪問したり、会うことができないような人と知り合いになれる機会自体も非常に貴重なものとなったが、これらがプログラムの趣旨に引きつけた成果報告となる。

次に、課題と今後の展望について若干頁を割きたい。まず、課題に関しては以下の2点が上げられる。はじめに、やはり知識は持つておくことに越したことはないという点だ。今回は特に事前にリーディングが指定されることはなかったが、プログラムが始まる前に予習をしておけば、よりクリティカルに講義を聴き、質問できたか

もしれない。疑問が浮かばず、浮かんでも考えている等の自分に誤解があるというのは、知識の裏付けがない怠惰によるものである。この点は深く反省し、来学期以降機会があれば積極的に欧州研究の授業を履修したい。次に、1点目と関連するが、プログラムにおいて自分の役割をはっきりと見出せなかったことである。必ずしも欧州の専門家ではなく、かといって将来的に外交官になる道も考えておらず、さらにいえば前期課程の学生のような「これから」欧州について専門的に研究するような可能性も低い。自分のような人間が、授業でどのように貢献し、プログラムを経験することが自分の将来とどのように結びつくのかについて、最後まで不透明なままだった。今回は法律や政策的な側面が強く、自分が関心を抱く社会的な側面についての講義が少なかったこともあるかもしれないが、この点は日本に帰国した後も課題として残る点である。

展望について2点述べる。まず、このプログラムの展望について。今回のプログラムのこれまでと異なる点をあげるとすれば、夏に開催時期が変更されたこと、梨花女子大学との共同参加という形になったこと、そして学部的前期課程の学生が入ったことの3点である。重要なのは2点目と3点目だろう。梨花女子大学との共同参加については概ねポジティブな展望を持っている。梨花側は留学生が半分近くを占めていたこともあり、生徒のバックグラウンドに多様性が担保できた点は評価できる。東大側の参加者だけでは休憩時間も日本語しか使わなかったと予想されるが、梨花の学生も参加したことで必然的に英語を使用する機会が増えるのもプログラムの趣旨としてはよかったと思う。一方で、学部前期課程の学生が参加することについては意見が分かれるかもしれない。参加者の中には前期の学生が院生と話すことでいい刺激をもらう(逆もしかり)ことができたと言っている参加学生もいたが、私はプログラムの趣旨と適切な参加者を照らし合わせている。ESAは専門家を要請するためのプログラムなのだろうか、それとも広い意味での国際理解を深めるためのプログラムなのだろうか。ESA (EFA) が今後どのような方針をとるかによってマジョリティとなる参加者も変わってくるかもしれない。個人的には、ESA が今回のようなプログラムを続けるのであれば、比較的英語で議論

する能力のある前期課程の学生や、後期課程の学生で国際関係論などを専攻する学生を選抜する形の方がよいと考えている。

最後に、プログラムを履修した自分の展望について。私の研究関心は人々の行為や相互作用の結果として蓄積される秩序が、広く社会の成立や維持に与えるプロセスを明らかにすることである。特に、世代間の不平等の連鎖や人の移動といった側面が社会の統合に対してどのような影響を持つかに関心がある。こうした意味で、欧州連合という巨大な「実験」は非常に魅力的な研究対象になる。講義を聴いて、今まさにEUという超国家機構が

つくられている時代に私たちが生きていることを痛感した。一つ一つの条約が今後のEUにとっての礎になっていく過程をリアルタイムで観察できるのは、刺激に満ちている。今後どうなるかが、良い意味でも悪い意味でも不透明な「分からなさ」の一端を明らかにできる作業に関わるとすれば、幸せなことかもしれない。先程述べたように、私の専門を活かせばEuroBarometerや各国の社会調査データを用いて、人々の統合に関する意識や労働者の移動がEUに与える影響についての分析ができるかもしれない。実際、EUもこうした趣旨のプログラムに巨額の資金を援助している(例えば、EUの経済変動や社会的凝集性に関する研究プロジェ

クトEqualSoc: [www.equalsoc.org/2/](http://www.equalsoc.org/2/))。今後、このような研究に携われる機会があれば積極的にチャレンジしていきたいと考えている。そのためにも、少しずつEUに関する知識も増やしていきたい。今回のプログラムは、今後の自分の研究関心にも少なからず影響を与える刺激的な機会となった。このプログラムをアレンジしてくれた諸機関に感謝の意を記したい。

## ESAセミナー成果報告書

教養学部前期課程  
エリス直美

8月2日から12日にかけてオツツェンハウゼンで過ごした11日間は、非常に中身の濃い、刺激的な時間であった。EUに関する専門知識はまったくなく、前期課程の学生として参加するのは不安も大きかったが、政治や経済、エネルギー問題、人権、ナショナリズムなどといった幅広いテーマでの講義を通して、今まで漠然としたイメージしかなかったEUについて初めて集中的に学び、様々なことを感じ、考えた。特に興味を感じたテーマをいくつか取り上げたい。

1つ目は、法的根拠の重要性についてである。今回のセミナーでは、政治や経済といったハード面のテーマのみならず、人権といったソフト面のテーマも取り上げられ、講義の初めにはしばしばEU基本条約の関連条項への言及があった。特にIris Canor教授による「ヨーロッパにおける人権の保護」に関する講義の中で、「人権」という、一見ユニバーサルな概念についても、いかに法的根拠の有無が重要かということが強調された。1957年に締結

されたローマ条約の中では、域内労働者について国籍や性別による差別が禁止されていたにすぎず、一般的な人権の保護は明記されていなかった。1979年には「人権に関する共同宣言」が採択され、EUによる基本権の保護が謳われたが、その後も各国の憲法とEU法の間には矛盾が生じた際に個人の権利はどのように保護されるのかという問題が長く残った。このようなテーマを考える中で、地域共同体であるからこそ直面する法的根拠の矛盾の問題について考えさせられた。共同体の一員となることは共同体としての利益の追求に参加することであり、同時に自国の主権を制限され、国益を部分的に諦めることである。しかし、このトレードオフの関係が人権という個人の領域に持ち込まれた場合、外交や政治などのハイポリティクス以上に繊細で敏感な問題に突き当たる可能性がある。個人が属するコミュニティの数だけ、個人の権利の保護を規定する法律も存在し、それらの矛盾を乗り越えていく上でEUにも陰しい道りがあったことを学んだ。

また、この講義では基本的人権という言葉の意味についても改めて考えさせられた。ヨーロッパは第二次世界大戦中に、ナチスのホロコーストに象徴される未曾有の人権侵害と人間の尊厳の剥奪の危機に直面し、そのような過去が戦後のヨーロッパ、ひいては世界における人権の確立への原動力になったように思う。ここで真に守られなければならないとされたのは、人が人としての尊厳を持って最低限の生活を送る権利であり、同じ基本的人権といえども、例えば、1959年のハウ

アー・ケースにおいて問題になったような、「どの種類の葡萄をどこで栽培して良いか」といったような論争とは次元が異なる。つまり、状況や、根拠となる法律により保護のされ方が異なる基本的人権と、人の生死や尊厳そのものに関わるような究極的な基本的人権があり、これらはEUにおける人権の確立の中でどのように区別され、保護への道りを歩んできたのか、もう少し踏み込んで考える必要があるように感じた。

2つ目は、2日目のMatthias Jopp教授による「EUの外交政策」に関する講義の中で触れられた、EUのような地域共同体が生まれるための条件に関することである。Jopp教授によると、地域共同体が生まれるためには、中央的な権力の存在、経済的結びつき、成熟した国家、外部アクターなどが必要である。例えばEUであれば、イギリスやフランスといった中央権力のもとで、ドイツ・フランス間の資源の共同管理という経済的結びつきが生まれ、フランス、西ドイツ、イタリア、ベネルクスといった成熟した国家が初期の統合の舞台となり、さらに東側陣営に対する防波堤として欧州の統合を推すアメリカという外部アクターの存在が不可欠であった。しかし、このような地域共同体をアジアに創設する可能性を考えたとき、Jopp教授が述べたような条件さえ揃えば可能である、と考えるのはいささかりアリズム的な見方であるように感じた。やはり、ヨーロッパ統合の根底にある宗教や言語、歴史の共通性といったソフトパワーを無視してはいけぬ。キリスト教という統

一的な宗教やインド・ヨーロッパ語族という言語の類似性、古代ギリシャ文明以来の4500年にもわたるヨーロッパ地域の共通の歴史などを考えると、ヨーロッパの多様性はまだ融合可能、共存可能なレベルの多様性であったとも言えるのではないだろうか。それに比べ、アジアにおける宗教、言語、歴史は、特に海洋を挟んだ各国ごとにヨーロッパとは比べられないほどの多様性を持つ。多様性の程度におけるこの差は地域共同体の誕生を考える上で非常に重要であり、それゆえ、ヨーロッパ統合の背景を権力や経済、周辺国の勢力バランスなどのみから説明しようとする説明は腑に落ちなかった。しかし、裏を返せば、自国と周辺国の、特に文化面における違いというのは当事者にこそ肌で感じられるものであるということであり、アジアにおけるそのような可能性を考える際は、ヨーロッパ型の地域統合の経済的、政治的条件を揃えて単純に当てはめるのではなく、アジアの人々とさらに交流し議論を重ねていかなければならないということに改めて強く感じた。一方で、ヨーロッパが歴史認識の問題をどのように乗り越えてきたかといったことは、ドイツの戦後政策などをはじめ、学ぶべき点が多いことも感じた。

3つ目は、このような地域共同体を作る能力と条件が仮に揃った場合、地域共同体に属することが一国の国民の意識にどのような変化をもたらすか、という問題である。最終日のSiegmar Schmidt教授による「EUにおけるナショナリズムとポピュリズムの高揚」に関する講義は、イギリスのUKIPなど、多くのEU諸国で右翼政権が躍進を遂げており、EU議会などへの不信感が高まり、ヨーロッパの広範囲において再びナショナリズム化が進んでいるという内容に終始していたように感じた。しかし、各国内でナショナリズムが再活性化する一方で、60年前と現在を比べれば、「ヨーロッパ人」としての同胞意識、地域レベルでのナショナリズムが生まれ、人々の意識に作用していることも否めないはずだ。この共通意識は域内の相互理解を推進する一方で、域外の人々に対する透明な壁を作ることになり、逆に他文化圏に属する人々との差異を一人一人の中で無意識に意識化させることにもなりうる。

私はこのようなことに特に関心があったので、ヨーロッパの若者が当事者意識を

持ってEUをどのように見ているのかについて、滞在中の対話や帰国後のアンケートを通して、ゲント大学の学生に直に意見を聞いた。



欧州議会

自分をベルギー人と見るかEU市民と見るかという質問に関しては様々な意見があったが、国家のアイデンティティはそれほど容易に消されるものではなく、自らをとりわけ「EU市民」と感じるのは、ヨーロッパ以外の地域にいる時や、今回のセミナーのようにEUについて学んでいる時などに限られ、それ以外では「ベルギー人」、もしくはさらに細かく「フラマン人」と感じている人が多かった。一方で、「ベルギー人」や「EU市民」といった枠にとらわれず、ただ、よりグローバルな視点を持つようになった、と答える学生もいた。また、EUの成果について尋ねたところ、シェンゲン協定により域内を自由に移動、旅行でき、大学間の留学も促進されたという点ではすべての学生がEUを評価していた。一方で、経済面では、結局EUの経済政策から利益を得ているのはドイツだけであり、ユーロ導入も成功とは言えない、とする意見もあれば、政治面でも、EUに参加したことで政策決定の場が一般市民から遠ざかり、その結果、特に若者を中心にEUの政治への無関心が高まったと批判する学生もいた。EUの根本的な目標とされる平和維持に関しても、ヨーロッパに結果的に平和をもたらしたのは終戦とドイツの敗戦とその後の冷戦であり、経済連携が国家間の友好関係とは必ずしも結びついていないとする意見が強かった。

以上のように、講義を発端に様々なことを感じ、どれ一つにも明確な答えは出ないままであったが、それだけにEUという地域共同体をつくることの特異性と難しさを改めて感じた。EUの歴史は、一般的な主権国家における三権分立とは異なる形で

EU諸機関の権力を配分し、同時に、EUの利益と各国の利益、EUの権限と各国の主権のバランスをとるために格闘してきた歴史であると言える。共通外交・安全保障政策や近隣諸国政策、経済面での4つの自由化、エネルギー共存政策や移民政策など、各方面で今も多くの矛盾と問題を抱え、その軌轍を経てより強力なグローバルアクターになろうとしている。そのような意味で、EUは、決して「地域統合の成功例」と一言で括れるものではなく、アジアにおける地域統合の可能性を考える上でも、EUが直面している課題をしっかりと見極めるところから始めなければならないと感じた。

今回の研修はまた、講義の内容そのものの以外にも非常に刺激的で貴重な時間であった。一つには、自分の意見を学術英語でしっかりと表現できることの重要性を学んだ。英語圏で生活したことのない私は、共通語が英語の環境で11日間続けて過ごしたことがなかっただけでなく、英語を用いてこのようなアカデミックな連続セミナーに参加したこともなかった。1回きりの講義をその場で必死に聞き取り、メモをし、瞬時に頭を働かせて内容を整理し、浮かんできた疑問を言葉にまとめ、下書きをし、タイミングが合えば質問する。このサイクルを何度も繰り返すのは正直だぶきつく、自分の英語力の不足から講義の内容についていけないこともあった。しかし、言いよどむことなく明確に自らの主張や疑問を率直に述べる先輩方や梨花大学、ゲント大学の学生らと一緒にセミナーに参加できたことは、自分にとって大変大きな刺激であり、アカデミックな英語で筋道立てて議論できる能力を身につけたいと強く感じた。また、EU議会やEU委員会を実際に訪ね、現場で働く方々のお話を聞く中で、テレビのニュースの中でしか見たことのなかったEUがとても身近に感じられた。今回のセミナーを通して新たに学んだことや浮かんだ疑問を原動力に、今後もEUのみならず、平和で平等な世の中を実現することにおいて地域統合のもつ可能性と限界について、より一層学んでいきたい。このセミナーに参加させていただいたことを非常に感謝している。

## 2015年度 修士課程プログラム修了生

氏名	所属	修士論文題目
植村 充	総合文化研究科 国際社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	EU共通移民政策の発展とフランス移民政治の変容－EU指令の策定および国内法化におけるEUとフランスの相互作用－
大関 理恵	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	キリスト教民主同盟の移民統合政策－主導文化論争が与えた影響－
西澤 満理子	総合文化研究科 言語情報科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	ロマン主義的想像力の中の科学理論－アヒム・フォン・アルニム『エジプトのイサベラ』に見られる引力・斥力理論の影響－
高池 詩歩	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	ドイツの街づくりの背景にある理念－都市建設の議論における「アイデンティティ」概念の使用に注目して－

## 2016年度 修士課程プログラム新規登録生

氏名	所属	研究題目
高井 綾香	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	第二次大戦時の被災都市における戦後復興
福原 優策	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	ウクライナ危機がエストニア国内のロシア系民族とエストニア社会の関係に与えた影響に関する研究
村瀬 風	総合文化研究科 超域文化科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	現代ドイツの想起の文化について

## Ⅲ

## ドイツ研修修了証(ZDS-BA)

## 成果報告書

教養学部教養学科  
超域文化科学分科表象文化論  
後期課程 相馬尚之

このたび私は、7月17日から8月31日にかけて、ドイツにおいてサマースクールへの参加ならびに卒業論文の執筆に向けた調査を行った。私の論文のテーマは、ゲーテの『ファウスト』第二部第二幕の「実験室」の場面を中心に、18世紀後半から19世紀前半にかけての科学の成果がゲーテの著作に対してどのように影響したかを検討するとともに、ホムンクルスやワーグナー博士といった登場人物がどのような意義を持っているのかを考えることである。そのため、研究を行う地はゲーテが大学の理事として活動していたイエーナと、その近郊のワイマールなどとし、このイエーナ大学でのサマースクールの前に、2週間のデュッセルドルフでの語学研修を追加した。

7月20日から31日にかけてはハインリッヒ・ハイネ大学デュッセルドルフのサマースクールに参加した。こちらは、語学の授業としての色合いが強く、市販の教科書を用いて行われた。午前中に90分の授業2コマを受講し、午後には隔日程度の頻度でエクサカーションがあり、デュッセルドルフ近郊の城や湖等に出かけた。また週末には近郊のケルンへのエクサカーションも行われた。授業は、初めにクラス分けのテストがあり、その結果C1のクラスに割り当てられた。これまで、ドイツ語の文章を読んでこそいたが、会話や聴き取りの学習はほとんど行ってこなかったため、初めの1週間は授業についていくために必死であった。クラスには、イギリスやモンテネグロ、中国などから来た学生が多く、彼らのドイツ語運用能力の高さに衝撃を受けた。エクサカーションは、すべてのクラスの生徒が共に参加するため、他のクラ

スの学生たちとも交流を持つことができた。カザフスタン人など、これまであまりなじみのなかった国々の人々と触れあい、文化的に大きな刺激を受けることができた。

調査としては、デュッセルドルフ市内にあるゲーテ博物館を訪れ、『ファウスト』の草稿などを鑑賞した。また、デュッセルドルフ大学の図書館では、本のスキャンが無料で行えたこともあり、『ファウスト』に関する著作や、19世紀初頭の科学に関する作品を精力的に収集した。



イエーナ大学サマースクールの集合写真

8月3日から28日にかけては、フリードリッヒ・シラー大学イエーナで行われたサマースクールに参加した。こちらは、Bレベルのクラスに入り、午前中に90分の会話のクラス1コマに加えて、90分のイエーナの文化やドイツ語学習についての講演を受けた。午後は90分のワークショップ2つを選択し参加するというものだったが、文学と演劇に関するクラスと、文法に関するクラスを選択した。イエーナ大学は単なる語学の授業というよりも、オムニバス形式での大学の講義やワークショップといった形式をとり、ドイツ文化に対する理解の促進を目指すという面が強く、多様な方法でクラスが運営された。たとえば、文学と演劇に関するクラスでは、生徒それぞれが詩をつくりそれを発表する、演劇の筋を読み登場人物がどのような性格であるのかについて検討したうえで実際に演じてみる、といった取り組みが行われた。単なる座学にとどまらない授業を通じ、ドイツ語を用いたコミュニケーション能力の向上が達成された。また、週に一度エクサカーションがあり、ワイマールやドレスデンといったイエーナ近郊の都市を訪れた。市

内の散策や主要な名所の案内に加え、自由時間もあり、ドイツの歴史ある街並みを楽しむことができた。だが一方では、ブーヘンヴァルト強制収容所跡といった、ドイツの歴史における負の側面についても学ぶことを求められた。授業でもそれと対応した取り組みがあり、様々な国から生徒が集まっている中で、歴史とどのように向き合うかについてディスカッションするなど、通常の座学とは異なる困難だが刺激のある経験を積むことができた。

調査としては、イエーナ大学はゲーテが運営にかかわった大学ということもあり、イエーナという街そのものがゲーテ研

「ドイツ研究修了証 : Zertifikat für Deutschlandstudien in B.A. (ZDS-BA)」

対象: 学部後期課程

ZDS-BA奨学助成金:

- ・ドイツに関する論文作成等に関係した現地調査旅費、留学、大学のサマースクール参加のための旅費滞在費を補助する。
- ・助成期間は1ヶ月以上最大6ヶ月。

ZDS-BA修了要件:

- ・奨学助成金の交付を受けるなど、ドイツ・ヨーロッパ研究センターの活動に主体的にかかわる、もしくは後期課程のドイツに関連する科目を4単位以上取得する。
- ・ドイツに関する卒業論文を提出し、課程を修了する。

ZDS-BA修了証:

ZDS-BA修了要件を満たし、課程を修了した者に対してZDS-BA修了証を授与する。

修了要件を考慮して履修を進めている学生は、ドイツにおいて学習・研究を計画する場合にセンターの奨学助成金に応募できます。詳しくは、センターHPをご確認ください。

究に欠かすことのできない場となっていた。イエーナは人口が10万人ほどの小さな都市だが、街中にかつてのイエーナ大学化学教授、ゲットリンクの家を見つかり、同じく化学教授であったデーベライナーの実験室が、現在はイエーナ大学の分子生物学の校舎となっていることを確認したりと、街の至るところにかつてのゲートの業績の痕跡を見つけることができた。ゲートが拡張した大学の植物園は現在も残っており、その敷地内にはゲートが詩の題材にも取り上げた銀杏の木が植わっているなど、ゲートを調査する者には、現在まで至る彼の営みを感じ取ることができる街であった。



イエーナ大学植物園のゲート銀杏

イエーナで特筆すべきは、ロマンティカー・ハウスという、ロマン主義者らの集った家が残されていたことである。ここでは、フィヒテといった哲学者から、アレクサンダー・フォン・フンボルトといった自然科学者まで、イエーナで形成されたロマン派サークルについての展示を見ることができた。

また、イエーナから電車で30分ほどのワイマールも、非常に興味をそそられる街であった。ゲートはワイマール公国の枢密顧問官を務めていたため、ここもゲートときわめて縁の深い街であり、さまざまなゲートとかかわりのある名所が残されている。ワイマールには、まず国民劇場前にゲートとシラーの銅像が立っているが、やはり最大の見べきものは、現在はゲート博物館として開放されているゲートの家である。ここはゲートがワイマール公カール・アウグストから与えられた家であり、彼は死去するまでそこに居住していた。邸内にはゲートの収集した

美術品がところ狭しと並べられており、彼の趣向を感じ取ることができる。また、ゲートが集めた鉱物コレクションも、特徴的なキャビネットに収められており、ゲートの自然科学に対する強い関心をうかがうことができる。彼の住居と併設して博物館があり、そこでもゲートの収集した美術品や、彼自身の手になる作品、愛用した道具などを見ることができる。ひととき私の興味を引いたのは、„Höhen der alten und neuen Welt“というゲートの手による作品であり、そこにはゲイリュサックの気球や登山をするアレクサンダー・フォン・フンボルトらが描かれており、自然科学者というよりは博物学者的な、当時の研究者らの探求を見て取ることができる。他にも、デーベライナーの開発したライターがおかれているなど、ゲートと自然科学という観点からも興味の持てる展示が見受けられた。また、ガルテンハウスという、ゲートの別宅もワイマールにあり、ここではゲートの自然に囲まれた中での生活をうかがうことができた。



ゲートのガルテンハウス（庭の家）

文献調査は、イエーナ大学図書館を中心に行った。こちらの図書館では無料ではなかったが、ゲートと『ファウスト』に関するいくつかの文献に加えて、一時イエーナに滞在していた物理学者ヨハン・ヴィルヘルム・リッターに関する文献を収集した。日本国内の図書館には収蔵されていない作品もあり、有意義な調査を行うことができた。しかし、日本には存在しないリッターの著作をイエーナ大学は所蔵してはいたが、1800年ごろに出版されたためかコピーが禁止されており、館内での閲覧のみとなってしまったため、一部については日本での論文執筆には十分とは言えない文献収集となってしまった。

ゲートに関する研究を試みる中で、ゲートゆかりの地イエーナ及びワイマールに行くことができたことは、単なる文献

調査にとどまらず、ゲートの生き、作り上げた町や大学を実際に訪れることができたという点で、非常に有意義なものであったし、多くの激しい印象を残してくれた。

最後となるが、サマースクールに参加したうえで、様々な国籍の人々との交流を通じて学んだことについて、少しだけ書かせていただきたい。彼らのほとんどは分け隔てなく接してくれ、こちらの拙いドイツ語にも粘り強く付き合ってくれた。充実した留学生活を送るうえで、彼らの助けがあったことは、疑いようのない事実である。

また、日本に対して興味を持ってきている学生も多く、日本の文化や産業について、こちらに質問を向けてくる機会も数多くあった。その多くは日本のアニメや車についてといった、他愛のないものが多かったが、一方でこちらが返答に窮する場面もあった。その質問は、「広島は今はどうなっているのか、日本人はどのようにとらえているのか」というものであった。多くの日本人にとって、広島が現在は復興して大都市となっていることは当然であり、その歴史についても、悲劇としてとらえてはいても、あまり積極的な価値判断を行うことは少ないように思われる。しかし、外国の人々にとっては、「ヒロシマはまだ廃墟なのではないか」「ヒロシマに住む人の寿命はいまだ短いのではないか」といった疑念は根強く残されているようであり、また日本人が「ヒロシマ」を招くに至った戦争についてどのように考えているのかということも、彼らの興味をそそる重要なポイントであった。

残念ながら、私はこれらの問いに対して、十分には答えることができなかった。ドイツ文学を学び、海外に出ていくことを欲してきたが、私の日本理解は極めて不十分なものだった。一方で海外の人々の多くは、日本人である私に、当然のこととして日本の理解を要求してきた。海外の人からすれば、日本人が日本について知らないなどということは考えられない、という当然のことに、これまでほとんど気を払ってこなかった。海外に出ていくのならば、その国の言語や文化を習得するというこちらの目標に加えて、自らの国についても学び、理解しようとする必要があるということに気付かされた。今後のさらなる機会に向けて、このような面からも精進して参りたいと考えている。

## IV

## 日独共同大学院プログラム(IGK)

## プログラム概要

日本とドイツの双方の大学が協力して大学院博士課程の教育研究を共同で行い、プログラムに参加する学生が出身大学において博士号を取得することを支援する日本学術振興会とドイツ研究協会の「日独共同大学院プログラム」(平成19年度)に、東京大学大学院総合文化研究科とマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベル

ク大学(ハレ大学・ドイツ)が採択され、2007年9月から2012年8月までの期間、日独共同大学院プログラムは、集中的な学生・教員の相互派遣および大学院博士課程の共同教育を通じて、日独の大学院における組織的な学術の国際交流を促進し、博士課程における若手研究者の養成及び国際的な共同研究の充実を図ってきました。

本プログラムの実績と成果が認められ、2012年9月から2017年8月までの期

間、新規プログラムとして、東京大学とハレ大学のプログラムが再び採択されました。新規プログラムでは旧プログラムで確立された共同教育・研究体制を基盤に、これまで以上に国際的な若手研究者養成に力を入れ、国際的な共同研究を推進してまいります。

本プログラムの中心的な科目として、毎年、春と秋の年に2回(春にハレ大学、夏か秋に東京大学で)、共同セミナーを開催しています。

## 2015年秋季・共同セミナー



## Bürgergesellschaft und Selbstorganisation 市民社会と自律組織

日時: 2015年9月3日-9月7日  
場所: 東京大学・駒場キャンパス  
使用言語: ドイツ語、英語

## 9月3日(木)

## 導入・自己紹介

モジュールI「市民社会と自律組織1」  
[ドイツ語]

理論的導入: マンフレート・ヘットリング  
(ハレ大学) / ダニエル・ヴァーターマン  
(ハレ大学)

報告: ダニエル・ヴァーターマン(ハレ大学) / ロベルト・ハイゼ(ハレ大学)「協会に関する歴史研究における新たな視点」  
学生報告[ドイツ語]

坂井晃介(IGK登録生)「ドイツ社会国家の発展過程における補完性概念」

## 9月4日(金)

## 学生報告[ドイツ語]

衣笠太郎(IGK登録生)「第一次世界大戦直後のオーバーシュレージエンにおける分離主義運動の成立」

## モジュールII「市民社会と自律組織2」

[英語・ドイツ語・日本語]

## 講演:

木村直恵(学習院女子大学)「市民社会」の中の「市民結社」-近代日本における「社会」概念の編成とアソシエーション実践」

今井小の実(関西学院大学)「戦前日本の女性運動-母性保護運動を中心に」  
マイク・ヘンドリック・シュプロット(ハレ大学)「戦間期、および戦後直後の隣組」

## 9月5日(土)

## 学生報告[ドイツ語]

大下理世(IGK登録生)「西ドイツの歴史政策(1969-1974) - グスタフ・ハイネマンと民主主義の伝統」[ドイツ語]  
渡部聡子(IGK登録生)「ドイツの市民参加促進制度 - 運営主体の多様性に着目して」

## モジュールIII「一揆」[ドイツ語]

平松英人(東京大学)

## 9月6日(日)

## 見学

靖国神社  
女たちの戦争と平和資料館

ドキュメンタリー上映「Breaking the History of Silence - The Women's International War Crimes Tribunal for the Trial of Japanese Military Sexual Slavery」

## ディスカッション

## 9月7日(月)

モジュールIV「アジア太平洋戦争に対する日本の責任」

[ドイツ語]

学生セッション:

導入(橋本泰奈・木元裕介)

AG1: 歴史教科書(大下理世)

AG2: 日本国憲法第9条(川崎聡史)

AG3: 慰安婦問題(稲垣健太郎)

## 総括

## 2015年秋季IGK共同セミナー 参加記

地域文化研究専攻・IGK所属  
博士課程 衣笠太郎

### はじめに

2015年9月3日から7日まで、東京大学駒場キャンパスにおいて日独共同大学院(Internationales Graduiertenkolleg=IGK)プログラムの秋季セミナーが開催された。今回のセミナーのテーマは「市民社会と自律組織」であったが、戦後70年という年を迎え、学生セッションの際には「アジア太平洋戦争に対する日本の責任」というテーマでの議論も行われた。主な使用言語がドイツ語であったにもかかわらず、全体を通じてドイツ側からのみならず、日本側からも活発な議論・意見の提出される有意義なセミナーとなった。ここでは、「市民社会と自律組織」というテーマ設定に即してセミナーの概要を紹介しつつ、私の感想を述べたいと思う。

### セミナーの概要

本セミナーは例年、市民社会研究を専門とする教員や学生による発表とその後のフロアからの質疑応答を軸とするワークショップと学生側がテーマ設定を考えて企画する学生セッション、日独の学生による研究発表、そしてフィールドワークの4本柱となっている。本セミナーでは、初日の理論的導入を含む2つのワークショップ、3つの学生報告、そして学生セッションとフィールドワークが1つずつ開催された。なお学生セッションに関する記述は、他の学生の参加記に譲りたい。

セミナー1日目は、マンフレート・ヘトリング氏、ダニエル・ヴァーターマン氏、ロベルト・ハイゼ氏(いずれもハレ大学)により、理論的導入及び講演「協会に関する歴史研究における新たな視点」が行われた。この講演において彼らは、協会研究の新たな方向性を展望するための出発点を綱領的に提示しようとした。彼らによ

れば、協会制度(Vereinwesen)の研究は、①組織としての協会、②協会制度が形成された動機、③社会的ネットワーク、④市民と国家の関係という4つのレベルに分けられ、そしてこれら4つのレベルを統合する出発点を設定することで、協会研究は従来よりシステマティックで深く分析されるものとなるという。その上で最後に、国際比較と長期的視野の中で協会組織の発展を検討することを提案している点は、従来の協会研究史の欠落を指摘するものであり、今回のセミナーを機に研究が進展することが期待される。



理論的導入の様子

セミナー2日目の4日には、木村直恵氏(学習院女子大学)と今井小の実氏(関西学院大学)、マイク・ヘンドリック・シュプロッテ氏(ハレ大学)の三者によるワークショップが開催された。まず、木村氏が「市民社会」のなかの「市民結社」—近代日本における「社会」概念の編成とアソシエーション実践」という題目で発表し、続けて今井氏が母性保護運動に焦点を当てた「戦前日本の女性運動」に関する報告を行った。そして最後に、シュプロッテ氏による戦前・戦中の日本における「隣組」に関する講演が、一連のモジュールを締めくくった。

このシンポジウムの内容は、近代日本の市民社会を考える上で非常に興味深いものであった。例えば木村氏の講演であるが、彼女は日本における「市民社会のアクターとしての自律組織」である「アソシエーション」に焦点を当てた講演を行った。木村氏によれば、日本における「市民社会 civil society」概念の歴史を記述することは、それに関する長い論争の経緯を踏まえれば、非常に込み入った作業にならざるをえない。そこで彼女は、ここで

「市民社会」ではなく「社会」という概念が近代日本においてどのように受容されたかを検討することとしたという。確かに日本における「市民社会」概念の受容は、特に戦前においてはそこにマルクス主義的な意味合いが付与されていたことから分かるように、直線的なものとはいえない。この講演は、このような日本史研究者でさえ直接的な言及することの難しい日本的「市民社会」について、その考究をテーマのひとつに掲げる本プログラムがどのような貢献を出来るのかを考えなおす良い機会となったと言える。

続いて登壇した今井氏は、母性保護運動を材料として、大正期日本の市民社会を分析しようと試みた。母性保護運動とは、主に1918年から19年の約1年間にわたり、与謝野晶子や平塚らいてうによって繰り広げられた「女性の育児と就労は両立可能か」という問いをめぐる論争を思想的出発点とする運動である。今井氏は、この運動の道のりを1937年の母子保護法成立に至る比較的長い視野の中で捉えなおし、論争から法律制定までの「継承性」を強調した。そして大正中期の母性保護論争を日本における社会事業の成立期・展開期という文脈の中に据え、それを多数の女性運動家たちによる子どもや女性の福祉をめざした社会福祉思想の発露の場とみなすことで、母性保護運動の再評価を試みたと言える。中でも、従来日本における初期のフェミニストとして知られている平塚らいてうらの活動家を、フェミニズムの文脈から一旦切り離すことで、新たな視座を提示した今井氏の議論は、同じ歴史家として研究を遂行する上で示唆に富むものであった。



講演の様子

6日には、靖国神社と「女たちの戦争と平和資料館」でフィールドワークが実施された。靖国神社では、ハレ大学のティン・ショルツ氏による解説を聞きつつ、神社内を見学した。見学ルートとしては、大村益次郎の像の横を通って正門から境内に入り、鎮霊社や神地庭園のある裏手を抜けて、相撲場や母の像、靖国会館などを見学したあと、本殿を見て回るというものがあった。この過程で、神社入り口の東郷平八郎を象った銅板やパール判事像などを見るにつけ、この施設の軍国主義的、歴史修正主義的な側面を改めて強く印象付けられることとなった。そういった意味では、敷地内にある展示施設「遊就館」を見学する時間がなかったことは残念であった。



靖国神社



解説するショルツ氏

同日午後を訪れた女たちの戦争と平和資料館では、資料館の方々の説明を聞きながら、2000年に東京で開催された「国際女性戦犯法廷」の記録ビデオを見るなどし、主に慰安婦問題についての見聞を広めることが出来た。この記録ビデオの中では、同法廷において昭和天皇が戦争犯罪者として告発されていることもさることながら、アジア太平洋戦争における女性戦争被害者の生々しい証言が次々と飛び出すなど、非常に衝撃的な内容で

あり、女性や弱者に対する戦争犯罪や負の歴史について改めて考えさせられる機会となった。

また、今回のIGKセミナーでは、日本側から4人の学生が研究報告を行った。まず初日の3日に坂井晃介氏が「ドイツ社会国家の発展過程における補完性概念」というタイトルで発表し、続く4日には筆者が「第一次世界大戦直後のオーバーシュレージエンにおける分離主義運動の成立」に関する報告を行った。5日には渡部聡子氏と大下理世氏による報告があり、それぞれ「ドイツの市民参加促進制度－市民参加に対する国家の関与事例として」と「西ドイツの歴史政策(1969–1974)－グスタフ・ハイネマンと民主主義の伝統」というタイトルで発表した。それぞれがドイツ語での発表と質疑応答をこなし、日頃の研究成果を発揮する絶好の機会となった。

#### おわりに

私のセミナーへの参加は今回で3回目であった。しかし残念なことに、ドイツ側学生も参加する日独共同大学院のセミナーは、2016年秋季をもって最後となる。今回のセミナー参加を通じて、ドイツ側と日本側の学生が共同で、またそれだけでなく学際的に議論を行うことの意義を痛切に実感した。例えば、戦後70年にあたって戦争犯罪に関する資料館を訪ね、ドイツ語、英語、日本語を交えながら、日独の女性に対する戦争犯罪について比較し、議論する機会を他の場で得ることは難しい。そういった意味で、最後のIGKセミナーを前にしては、このような貴重な機会を、日独双方の学生が集大成的に発展させることが期待されるだろう。



セミナーの様子

## 学生セッションの成果報告 「戦後日本とドイツの平和運動の比較考察－日本国憲法9条とドイツ基本法26条に注目して」

地域文化研究専攻・ESP所属  
修士課程 川崎聡史

#### はじめに

このグループでは、日本国憲法9条と平和主義をテーマとした。具体的には以下のような点を明らかにするために議論を行った。第一に、日本国憲法9条との関連において、平和運動の日本特有の性質とは何かという点である。第二に、日本は敗戦という歴史的出来事から何を教訓として得て、それはどのような形で平和運動の中に実現されていると考えられるかという点である。またこのセッションにおいてはドイツとの比較の観点から、日本の憲法9条とドイツ基本法26条との比較を行い、その共通点と相違点についても議論を試みた。実際の議論では上述の点を明らかにするために、コーディネーターによって用意された文献と以下に述べられる具体的な問題提起を通して議論を行った。以下では文献と日独学生間の議論から得られた知見について述べる。

#### 議論の展開

議論を開始するにあたり、前提として日本国憲法9条とドイツ基本法26条の表現上の比較検討を行った。ここで指摘されたのは以下の点である。まず、憲法9条と基本法26条の共通点は条項の構造のみである。両者とも2項から成り、第1項においては両国の戦争に対する基本的な見解について述べられ、ここでは国際社会の平和を乱す否定的なものとして解釈されている。第2項においては両国の軍事的手段に対する扱いについて定められている。相違点についてはまず日本国憲法の方が、第1項において「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」、戦争と武力行使を「国際手段を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」といったように、より理想主義的な目標を掲げ、

手段としての戦争を永久に放棄するといったような厳格でファナティックな平和主義への信条告白がなされている。これに対し、基本法26条は、戦争を諸国民の平和的共同生活を妨害するおそれ、あるいは意図を持つ行為と定義し、その中でも特に侵略戦争は違憲であり、処罰の対象としてあくまで法的に裁かれるべきものとしている。すなわち基本法は、戦争をより客観的法的見地に立って把握・定義することを志向している。

これらを踏まえた上で議論の対象となったのは、日独の平和運動のあり方についてである。特に日本においては無数の平和運動団体が存在している。こうした団体の最たる例として「9条の会」が挙げられる。これらは、全国的なネットワークを持ち、多くの支部を持ち、日本の現在の平和運動において大きな役割を果たしてきた。それでも、こうした組織は多くの場合、現在は全国的な目的を視野に入れつつも各々地域性の強い運動を行っていることが指摘できるだろう。しかし、戦後直後から60年代初頭において日本の平和運動組織はより全国レベルでの国政に参与しようとする活動(再軍備反対運動、原水爆禁止運動)を行ってきた(そして同様の運動は同時期のドイツにおいても見られる。)こうした歴史的事実と上述の日独憲法の比較による知見を前提として、なぜドイツにおいてはこうした憲法の条項を核心に置いた平和運動が大きな勢力を持っていないのかについて議論した。

この議論の中で特に指摘されたのは、ドイツにあって日本にない平和運動の精神的支柱、つまり、キリスト教会関係者(特にプロテスタント教会)の存在であった。戦後史に目を向けると彼らの原理主義的で厳格な戦争に対する良心の拒否が、ドイツの平和運動に多くの場合は精神的支柱を与えていた。ドイツの平和運動が依拠してきた綱領的な規範やイニシアチブはその都度変化するものの、それを導き出す源泉の一つとなったのはキリスト教会であった。ドイツにおいてはキリスト教が平和運動に駆動力を提供したのであれば、日本にはそうしたものはなかったために、平和運動は憲法の厳格的な反戦的条項に依拠する必要があるがあ

たのではないかという指摘がなされた。その結果として憲法9条に依拠する「9条の会」が運動において重要な役割を果たしているのではないかという帰結に至った。



導入の様子



グループディスカッションの様子

## 結論

これらの議論において引き出された冒頭の2つの問いに対する結論は、以下のようなものである。まずドイツと比べての日本の平和運動の特徴とは、その憲法に対する強いこだわりである。日本ではどのような論点が対象とされるにあたって、まず憲法9条に沿った平和主義的

論拠が主張されている。これはドイツにおいてはあまり見られないことである。こうした姿勢はその憲法9条が厳格にファナティックに平和主義への賛成を謳う条項であるがために、運動の思想の中心に置くことのできる強度をもつという性格に由来している。それと比較してドイツの基本法26条は、より冷静に犯罪としての侵略戦争の禁止を規定するものであるがために、日本のように、運動の核心に置くには強度が足りず、その代わりにドイツの平和運動は別の精神的支柱を拠り所としている。そしてこうした憲法9条を運動の中心に据える日本の平和運動は、第二次世界大戦の敗戦という歴史的事実から教訓としてまずなによりも平和主義への熱狂的な支持を引き出し、それが現在に至るまでの運動の原動力となっていると考えられる。こうした状況は、ドイツのそれとは異なるものである。というのもドイツが第二次世界大戦から導き出した教訓とは、ナチが踏み込んだ諸価値(基本的人権、民主主義、法治国家など)を国家は積極的に擁護すべきという政治的姿勢であり、それは平和主義そのものとは必ずしも同一ではないからである。

そして最後にセッションは全体を通してドイツ人学生と日本人学生との間でドイツ語を用いての活発な議論がなされた。歴史的事実関係の比較検討以外にも日独の若者が実際に持つ感覚を互いに共有する機会ともなり、実に知的刺激の多いものであった。



総括議論の様子

## 2015年度 日独共同大学院プログラム修了生

氏名	所属	博士論文題目
今井 宏昌	総合文化研究科 地域文化研究専攻	第一次世界大戦後ドイツにおける義勇軍経験の史的分析

## 2016年度 日独共同大学院プログラム新規登録生

氏名	所属	研究題目
安齋 耀太	総合文化研究科 国際社会科学専攻	庇護権と国民国家の歴史社会学的研究—戦後西ドイツの庇護政策の起源
田中 碧	総合文化研究科 地域文化研究専攻	中世後期ならびに近世ドイツ都市における軍制と都市招集部隊—とくに帝国都市ニュルンベルクの例を中心に—

## V

## DESKの活動より

## 2015年度 活動記録一覧

1月26日	DESK欧州研究セミナー／書評会「統一後25年のドイツ政治：西田慎・近藤正基 編著『現代ドイツ政治』(ミネルヴァ書房、2014年)」 (於：東京大学駒場キャンパス)
3月9日	アンゲラ・メルケルドイツ連邦共和国首相講演会 (於：浜離宮朝日ホール) ※ 朝日新聞社、ベルリン日独センターおよびDAADとの共催
4月20日	DESK／UTCP公開講演会「『資格を与えられ、そして無視される』～ドイツの大学における男女平等化の取り組み」 (於：東京大学駒場キャンパス)
5月10日	DESK公開ワークショップ「Women and Power – Female Rule in Early Modern Germany」 (於：東京大学駒場キャンパス) アンドレアス・ルッツ(ボン大学講師)
5月12日	DESK公開講演会「Pegida – Rebellion of the so-called 'decent citizens」 (於：東京大学駒場キャンパス) ドロテ・ド・ネーヴ(ギーセン大学教授)
6月25日	欧州研究セミナー「The Double Dualisation of Europe. Unemployment and other social inequalities during the Great Recession」 (於：東京大学駒場キャンパス)

7月2日	講演会「ヨーロッパ中央に位置する有力地域から見たヨーロッパ統合の展開」 (於:東京大学駒場キャンパス) フォルカー・ブフィエ(ヘッセン州首相・連邦参議院議長)
8月2日-12日	学生セミナー:European Summer Academy (ASKO=DESK=EAO) “Regional Integration and Cooperation – The EU and East Asia in 2015” (於:ドイツ・オツツェンハウゼン他)
9月3日-7日	日独共同大学院プログラム(IGK) 秋季共同セミナー 「市民社会と自律組織」(於:東京大学駒場キャンパス)
10月2日, 7日	講演会「Der Völkermord an den Armeniern im Osmanischen Reich und die Rolle des Deutschen Reichs」(2日), 「Die deutsche Perzeption des Genozids an der armenischen Bevölkerung im Kontext von Planspielen für Bevölkerungstransfer und Gewaltexzess」(7日) (於:東京大学駒場キャンパス) Dr. Christin Pschichholz (ポツダム大学講師)
11月17日, 18日	DESK公開講演会「Democracy dilemmas in the EU」(17日), 「Parliamentary democracy and 'Joint decision making」(18日) (於:東京大学駒場キャンパス) Dr. Jared Sonnicksen (ダルムシュタット工科大学研究員)
12月2日, 5日	DESK公開セミナー「Gesellschaftliche Konfliktlinien in Europa und der Wandel des deutschen Parteiensystems」(2日), 「Die Krise der Europäischen Union und der Rechtspopulismus in Deutschland」(5日) (於:東京大学駒場キャンパス) Dr. Peter Widmann (マールブルク大学講師)
3月9日-13日	日独共同大学院プログラム(IGK) 秋季共同セミナー 「市民社会と地方自治」(於:ドイツ・ハレ大学他)



ハイデンライヒ氏セミナー (6月)



ブフィエ氏講演会 (7月)



ルッツ氏ワークショップ (5月)

**Volker Bouffier**  
ドイツ・ヘッセン州首相・連邦参議院議長  
講演会

日時◆2015年7月22日(木)17:00-  
会場◆東京大学駒場キャンパス  
21号館101号  
問合せ先 第一(ドイツ)研究センター(1)  
参加無料(ドイツ語通訳添付)

Die europäische Integrationsentwicklung aus dem  
Blickwinkel einer starken Region im Zentrum Europas  
ヨーロッパ中央に位置する有力地域から見たヨーロッパ統合の展開

フォルカー・ブフィエ  
ドイツ・ヘッセン州首相  
連邦参議院議長

東京大学  
The University of Tokyo

DESK  
東京大学ドイツ学・研究センター(DESK)  
〒113-8654 東京都文京区駒場1-1-1  
E-mail: desk@desk.t.u-t.ac.jp TEL: 03-5455-6111  
http://www.desk.t.u-t.ac.jp/

## DAAD博士課程学生会議 参加記

地域文化研究専攻・ESP所属  
修士課程 川崎聡史

2015年12月8日より13日にかけて私は、DESK(東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター)とオランダ・アムステルダム大学のDuitsland Instituut Amsterdam(DIA)の支援を受けて、DIA主催のDAAD博士課程学生会議(DAAD-Doktoranden-konferenz)に参加した。ここではそこの行程とその成果について報告を行う。

DAAD博士課程学生会議は、全6日の行程のうち、最初の3日間はアムステルダム大学にて、その後マーストリヒトとボンにて執り行われた。主に各参加者学生の報告を聞き、その後それについてコメントーターのコメントを聞き、質疑応答が行われるという形式で会議は進んだ。ここでは、私の発表の内容とそれに対するオーディエンスの反応について主に報告する。

私の報告は、1950年代の西ドイツ社会民主党の学生組織であったSDS(社会主義ドイツ学生同盟)の動向であり、内容としては以下に述べる通りである。

SDSはSPDの学生組織として1946年に結成され、1961年の分離独立を経て、1970年に至るまで存続した。1968年運動に於いては中心的な役割を果たし、ルディ・ドゥチュケのような時代精神の権化を生み出した。SDSについて語るとき、主なイメージを形成するのはこの時期のSDSの活動であり、その学生のAPOの指導集団としての性格から、常にBRD内外の既存の社会秩序や政治体制に異議を申し立て、抗議を行ったととらえられる。しかし、40年代から50年代のSDSに目を向けると必ずしもこのイメージは正しいものではないことが明らかになる。SDSの反権威的性格は必ずしもその設立時から自明なものではなかった。というのも元々SDSはSPDの学生組織として設立されたのであり、SPDの将来の幹部候補の養成機関であり、その政治的行動はSPDとの調和を求めたものであった。しかし、これ

は50年代を通して様々な要因で変化していく。ここでの変化要因は大きく分けて2つある。1つ目は、BRDの軍事問題に関するSPDとSDSの姿勢の乖離であり、2つ目は、ドイツ問題や国際関係への理解に関するSPDとSDSの亀裂である。この2つの要因には当時のSDSの学生たちのBRDの社会体制への、そして第二次世界大戦への理解が反映されていた。発表では、第一の要因である、BRDの軍事問題に関するSPDとSDSの姿勢の乖離に注目した。全体として概観すると、50年代の前半において少なくともSDSの指導部には再軍備自体への反対は必ずしも多くはなかった。彼らは軍隊がBRDの民主的社会の建設や社会民主主義者の発展に役立つ可能性を視野に入れていた。そして従軍経験者の多いこの時期には再軍備問題に関して経験的な議論を行い、これはSPDの議会政治の枠内でも実現可能なものであった。これに対して50年代後半においてBRDの核武装問題が問題となるとSDSは絶対的な反対派となった。絶対悪としての核兵器の国家指導者層による独占を危惧し、東側諸国との実際の戦争の可能性はあまり考慮されなかった。そして従軍経験者がいなくなり、軍事問題に関してより一般的理想主義的議論がなされるようになった。つまり、西ドイツの民主主義の防衛組織としての軍隊像から西ドイツの民主的発展の重荷としての軍隊像へと変化したのだ。



発表中の報告者

こうした私の発表に対するコメントーターのDIAスタッフでドイツ近現代史専門のハンコ・ユルゲンス氏の反応の要点としては、好意的な反応を示しつつもさらに研究としてより洗練されたものとするために、より自身の研究の位置付けをはっきりとさせるべきであると述べられた。具体的に述べると、冷戦期の西ドイツ社会民

主党の学生組織による軍事問題への姿勢というのは様々な歴史的事象と関連付けて述べる事ができるとのことであった。まず、冷戦期という時代に関しては、この特殊な政治状況の中でその冷たい戦争を担っていたのは必ずしも東西両陣営の諸国家の政治的指導者のみではなく、より幅広い一般の人々もそれに参加しており、いわば「下からの冷戦」と呼ぶべき動きがあったことが指摘される、そしてSDSもその政治的方向性は冷戦のその都度の状況に規定されており、この枠組みの一端に組み入れられた活発なアクターとしてみなすことができる。または、西ドイツ社会民主党という政党の一組織として捉えた場合、その政党史の中でSDSの評価を下すことが可能でもある。特に1959年のゴードスベルク綱領以後の社会民主党の階級政党から国民政党への変貌の中で、党全体の動きの枠組みに対してどのようにSDSの動きは組み入れられるのか、あるいはそうした党の動きの力学はSDSに対してどのような影響を与えるのかという相互作用についても分析対象となりうる。または、「学生運動」という枠組みから見たとき、その抗議に関する若者文化の側面からも考察は可能であろうということである。後に68年運動を牽引することとなるSDSの社会に対する抗議の姿勢は、50年代の時点においてはいかなるものであったのか、それはSDS全体史から見たときどのように評価されるのかということについても考察は可能であるとされた。このコメントは、全体として見ると自らの研究を他者に提示する際に、既存の研究潮流に対するその位置関係を示すことの重要性を指摘するものである。こうした問題は、私自身が研究を行ったり、それを周囲の身近な教員や学生に話したりする分にはあまり重要な問題とならない。しかし、今回のような全くの新たな場所での発表においては研究の説明の際に問題となりうることを示されたものであり、国際会議ならではであったと見ることができるだろう。

その後も他の学生の発表を傾聴したり、その他ゲスト講演者の話を聞いたりする機会を与えられ、かなり興味深い経験をする事ができた。

## 第一回東アジアDAADセンター会議に参加して

地域文化研究専攻・IGK所属  
博士課程 渡部聡子

本稿においては、2015年10月21日から23日にかけて中国・北京大学にて開催された第一回東アジアDAADセンター会議(1. Konferenz der Ostasiatischen DAAD-Zentren)につき報告を行う。本会議は、2013年11月に韓国・天安大学にて開催された会議における提案を受けて開催された。その提案とは、東アジアにおけるドイツ・ヨーロッパ研究の三拠点(北京大学ZDS、天安大学ZeDES、および東京大学DESK)において、継続的かつ交互にセンター会議を開催するというものであり、その初めての実現となるのが今回の会議であった。

東アジア三拠点のネットワークを強化・深化するとともに、国としてだけでなく地域としてドイツとの関係構築を探るといふ趣旨のもと、中国・韓国・日本それぞれのドイツ・ヨーロッパ研究センターに所属する研究者および学生とドイツからの研究者が一堂に会した。東京大学からは、森井裕一教授がDESKセンター長として

出席し、平松英人氏(DESK助教)、長沢優子氏(ドイツ科教務補佐)、坂井晃介氏、並びに報告者がそれぞれに発表を行った。



センター会議参加者の集合写真

本会議は「ネイション、ナショナリズムとナショナルメモリー(Nation, Nationalismus und nationales Gedächtnis)」のテーマのもと、中国・韓国・日本及びドイツからの総勢20名に及ぶ研究者からの発表と議論により構成されていた。各国のコンテクストにおいてネイション、ナショナリズムの概念がいつどのように生じたのか、ナショナリズムと戦争の関係、ドイツと日本の過去の克服等、各発表のテーマは実に多様であった。日本側からの発表としては、平松英人氏「近代日本国民国家形成過程における市民概念」、長沢優子氏「文化共同体としての大ドイツ・ドイツとオーストリアの合邦運動1918-33」、坂井晃介氏「日本における福祉国家の「出自」論

争とその社会理論的再構成」、報告者「政策としての市民参加ードイツ・自発的活動制度の比較分析ー」がそれぞれに行われ、都度、活発な議論が展開された。報告者にとっては初めての国際会議における発表であったが、博士論文の執筆につながる貴重な助言を受けることができ、有意義な経験となった。

今回の会議においては、そのテーマ設定から、議論が極めて政治的な方向に及ぶことも多かった。中国・韓国の参加者は日本の政治に非常に高い関心を寄せており、批判的にその動向を観察している。ドイツ及びヨーロッパを研究対象としているからこそ、日本の隣国との関係構築についても関心を寄せることが肝要であると痛感した。そうした問題意識を得られたことに加え、各国の研究者らと知り合い、親交を深められたことは大きな収穫であった。また、主催者である北京大学ZDSの先生方と学生の手厚いサポートは、報告者が抱えていた初めての中国滞在に対する不安を打ち消すものであり、大変印象的であった。

最後に、このように貴重な機会を与えてくださった東京大学DESKの皆様、とりわけ滞在中も細やかな心遣いをいただいた森井裕一教授と平松英人助教に心からの感謝を申し上げ、報告の結びとさせていただきます。

## VI 奨学助成金制度

### DESK教育プログラム・海外調査奨学助成金制度一覧

プログラム	ドイツ研究修了証 ZDS-BA	欧州研究プログラム ESP (登録制)	ドイツ・ヨーロッパ研究修了証 ZDS-MA (登録制)	博士論文奨学助成金 ZSP
対象	学部後期課程	総合文化研究科・修士課程 「欧州研究プログラム(ESP)」	ESPに登録しない修士課程	博士課程
概要	ZDS-BAは、ドイツに関する学習・研究を支援する学部後期課程向けのプログラムです。ZDS-BAの修了要件を考慮して履修を進めている学生の現地調査を支援するため、ZDS-BA奨学助成金を支給しています。	ESPは大学院総合文化研究科の修士課程プログラムです。ESPには駒場の文系4専攻の学生が登録できます。ESPの学生は、ドイツで研究滞する場合、優先的に支援を受けることができます。 <b>ESPの登録は入学時の履修登録時に行われます。</b>	ZDS-MAは、ESPに登録していない修士課程に対して、ドイツに関する研究の支援を行う登録制の教育プログラムです。 <b>海外調査奨学助成金の給付には、プログラムへの登録、および修了要件を考慮した履修が求められます。</b> また、毎年度開催される研究報告会での研究成果の報告や修士論文の提出が義務付けられます。	ZSPは、社会科学の分野を中心とした、ドイツやドイツに関連する分野の博士論文を作成するための現地調査を支援するプログラムです。調査終了後、通常の査読プロセスを経て『ヨーロッパ研究』に論稿の一部を発表することが義務付けられます。

## Ⅶ 関連出版物の紹介

### 『ヨーロッパ研究』第15号

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、内外のドイツ・ヨーロッパ研究者の寄稿による最先端の研究の紹介の場として、また、ドイツ・ヨーロッパ研究を志す若手研究者の研究成果の発表の場として、『ヨーロッパ研究 (European Studies)』(電子ジャーナル)を発行しています。DESK HPよりダウンロードが可能です。

[http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/j/books\\_bk\\_es.html](http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/j/books_bk_es.html)



#### 目次:

##### I 論文

スペインにおける住宅ローン問題と社会運動の議会政治への進出 —「住宅ローン被害者の会」からバルセロナ市政へ— (池田 朋洋)

シュレーダー政権期の労働市場改革に見るドイツとEUの関係 (松本 尚子)

日独外務省政策企画協議と日本の核武装問題 —エゴン・バールと1969年の日本訪問—  
(マイク・ヘンドリック・シュプロッテ)

連合軍による空爆戦とドイツの戦時社会 1939-1945年 連邦共和国における想起の文化の変遷と  
歴史記述の傾向 (ヨルク・エヒターンカンプ (猪狩弘美訳))

最新の情報・イベントについては、  
ホームページもご覧下さい  
<http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/>

#### DESK事務室

〒153-8902  
東京都目黒区駒場3-8-1  
東京大学大学院総合文化研究科・教養学部  
9号館3階313号室  
Tel/Fax: 03-5454-6112  
E-mail: [desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp)